

## 件名 令和2年度 第1回ふれあい・いきいきサロン推進会議

令和2年度 第1回ふれあい・いきいきサロン推進会議

日時：令和2年7月17日（金） 9:30～

場所：愛宕供用会館

東京など主要都市圏の地域では新型コロナの第2波到来の予兆が見え始め、地方である愛宕地区においてもまだまだ警戒感が拭いきれない状況にあります。

そんな中、令和2年度、「第1回ふれあい・いきいきサロン推進会議」が次のような内容で行われました。

- ①ふれあい・いきいきサロンの活動状況報告
- ②岩国市社会福祉協議会(2名)・地域包括センター(2名) より報告
- ③ふれあい・いきいきサロンへの助成金について

①の活動内容については各会の主催責任者(11名)から報告がありました。

高齢者が対象になるだけに今の環境下ではさすが実施している回数は少なくなっていました、1回も実施をしていない会は1つだけでした。中でも従来通り変わらず毎回実施を継続している会が1つありましたが、ほとんどの会は回数、場所、内容などを変更しながら細心の注意をして実施をされていました。

②の社会福祉協議会からはコロナに対しての対応については国から発信している内容がベースとはなりますが、実施するにあたり困っていることなどがあれば是非相談をしてもらいたいと言われていました。

地域包括センターからは冊子「岩国市高齢者福祉のしおり」と「熱中予防のチラシ」の配布がありました。地域包括センターの担当者としては、高齢者を見守っていく立場でありその観点からいきいきサロンを見れば、高齢者が集まっている「地域の大事な場所である」と言えるのだらうと思います。出来れば実施している会にも自分も出席してみたいとの所見を述べられました。

③ふれあい・いきいきサロンへの助成金について

助成金は年度毎の実施した報告に対しての支給であり、今回の支給は昨年度実施した報告に基づいての支給であることを改めて知らされました。そして、支給の基準はあり、回数、人数に基づいて支給されている。

回数は年6回以上、人数は30名以上が最低の基準となっています。但し、今年度のようにコロナの影響で予定していたが実施することが出来ずに終わってしまい、支給基準をクリアしないケースが発生した場合には、申請時にはその辺の事情を記して申請をしてもらいたい。

以上、会議は短時間で切り上げ解散しましたが、今後会の実施を継続していくことに異論はありませんでしたが、決して無理をしないよう、無理なやり方をしないよう、高齢者の方々の楽しみの支援活動をしていくという事が今回の会の合意となりました。

